

令和4(2022)年度 学校自己評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

令和5(2023)年2月

専門学校 桑沢デザイン研究所

専門学校桑沢デザイン研究所 学校自己評価報告書について

専門学校桑沢デザイン研究所は、昭和29(1954)年に日本初にして最先端のデザイン学校として設立しました。かつてドイツに存在していた教育機関「バウハウス」をモデルとして発足して以来、そのカリキュラムは小手先の技ではなく、独創や応用力の源となる「デザインの原動力」を培うため、まずは基礎から総合的に学び、次に実践を通じて専門的な技術と応用を身につけていく構成としています。常に時代を反映してきた卒業生は、3万人を超え、世界を牽引する多くのデザイナーとして活躍し、その業績は各領域で高く評価されています。

専修学校においては、平成19(2007)年に学校教育法及び学校教育法施行規則の改正により、学校における教育活動その他の学校運営状況の自己評価及び公表が義務付けられました。本校では、専修学校が果たすべき社会的責任としての学校自己評価を重要なものと認識し、平成24(2012)年度より自己点検・評価委員会を発足し、自己点検・評価を実施してきました。また更なる学校運営の改善と発展を目指し、令和元(2019)年度より学校自己評価規程の整備及び自己評価結果を踏まえた学校関係者評価を実施しています。評価実施に当たっては、私立専門学校等評価研究機構が定める「専修学校における学校評価ガイドライン」を基に検証を行いました。

これまでの実績を踏まえ、今後もデザイン教育をけん引していくことを使命と捉え、更に教育機関として果たすべき社会的責任として、学校自己評価・学校関係者評価を毎年実施して、学校運営、教育活動等の課題を発見し、学校として組織的・継続的な改善に向けた取り組みを評価・公表し、専門学校として特色ある教育と質保証・向上、そして地域関連機関との連携強化、更には学校活動の透明化に取り組んでいきます。

令和4(2022)年度 自己評価委員会委員

氏 名	役 職
工藤 強勝	専門学校桑沢デザイン研究所 所長
佐藤 竜平	専門学校桑沢デザイン研究所 所長代行
小関 潤	専門学校桑沢デザイン研究所 教務主事
辻原 賢一	専門学校桑沢デザイン研究所 ビジュアルデザイン分野専任教員
遠藤 毅	専門学校桑沢デザイン研究所 事務局長
佐野 誠	専門学校桑沢デザイン研究所 庶務課長
福井 吉隆	専門学校桑沢デザイン研究所 庶務課主任
宮内 圭	専門学校桑沢デザイン研究所 教務学生課課長補佐

目次(評価項目一覧)

専門学校等評価基準書 Ver.4.0 を準拠した、評価基準の大項目10及び中項目37

評価基準 1	教育理念・目的・育成人材像	P. 1
評価項目【1-1】	理念・目的・育成人材像	
評価基準 2	学校運営	P. 2
評価項目【2-2】	運営方針	
評価項目【2-3】	事業計画	
評価項目【2-4】	運営組織	
評価項目【2-5】	人事・給与制度	
評価項目【2-6】	意思決定システム	
評価項目【2-7】	情報システム	
評価基準 3	教育活動	P. 4
評価項目【3-8】	目標の設定	
評価項目【3-9】	教育方法・評価等	
評価項目【3-10】	成績評価・単位認定等	
評価項目【3-11】	資格・免許の取得の指導体制	
評価項目【3-12】	教員・教員組織	
評価基準 4	学修成果	P. 6
評価項目【4-13】	就職率	
評価項目【4-14】	資格・免許の取得率	
評価項目【4-15】	卒業生の社会的評価	
評価基準 5	学生支援	P. 7
評価項目【5-16】	就職等進路	
評価項目【5-17】	中途退学への対応	
評価項目【5-18】	学生相談	
評価項目【5-19】	学生生活	
評価項目【5-20】	保護者との連携	
評価項目【5-21】	卒業生・社会人	
評価基準 6	教育環境	P. 10
評価項目【6-22】	施設・設備等	
評価項目【6-23】	学外実習、インターンシップ等	
評価項目【6-24】	防災・安全管理	

評価基準 7	学生の募集と受入れ	P. 11
評価項目【7-25】	学生募集活動	
評価項目【7-26】	入学選考	
評価項目【7-27】	学納金	
評価基準 8	財務	P. 12
評価項目【8-28】	財務基盤	
評価項目【8-29】	予算・収支計画	
評価項目【8-30】	監査	
評価項目【8-31】	財務情報の公開	
評価基準 9	法令等の遵守	P. 14
評価項目【9-32】	関係法令、設置基準等の遵守	
評価項目【9-33】	個人情報保護	
評価項目【9-34】	学校評価	
評価項目【9-35】	教育情報の公開	
評価基準 10	社会貢献・地域貢献	P. 15
評価項目【10-36】	社会貢献・地域貢献・国際交流	
評価項目【10-37】	ボランティア活動	

評価基準1 教育理念・目的・育成人材像

1. 理念・目的・育成人材像は定められているか

専門学校桑沢デザイン研究所は、昭和 29(1954)年の創立以来68年にわたる教育理念(教育目的)として、「未来へ向う人間の精神的・物質的両面からの要求に応える人材の育成」を掲げてきた。人々の生活が多様化し、また不断の変化を続ける21世紀の世界のなかで、この目標を達成するには、デザインという専門領域を通じて、新しい明日の生活を具現化することのできる能力を身につける必要がある。

そして、現実の制約や条件を創意の糧に転化し、自分の習得した技術や感性を使って独創的なデザインのできる人、さらに新しい社会の創造に加担できる人物、このような人材の育成を本校の教育指導上の具体的な目標としている。

また、教育目的は、創立者の教育的思想に基づき、「専門学校桑沢デザイン研究所学則」第1条(目的)に下記のとおり定めている。

専門学校桑沢デザイン研究所(以下「本校」という)は、デザインの原理と技術について高度の専門教育を行い、かつ個性を尊重しつつ社会的役割及び責任を全うし得る専門家としての知識と能力の啓発に努め、もって社会及び生活環境の発展に寄与することを目的とする。

これらは、日常の授業はもとより、あらゆる活動や業務の基本として、学生へ配付しているキャンパスガイドや公式ウェブサイトなどを通じて周知している。

2. 育成人材像は専門分野に関する業界等の人材ニーズに適合しているか

技術の急速な発達、人々に豊かな生活や社会をもたらしている。デザインの普遍的な視点や専門性の探求、グローバルな発想などから、多様な文化や価値観に満ちた現代社会に貢献、活躍できるデザイナーの育成を使命とし、多くの卒業生が多方面で活躍している。業界の変化に対応するため、求人や採用のある企業及び企業等で活躍している卒業生から情報を収集して行く必要がある。

3. 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか

本校では創立以来、デザインを学ぶ学生に、バックボーンとなる基礎的な造形力を実習で学ぶことと、教養を得ることを求めてきた。また総合的な学びも不可欠であると考えて、同時代のデザインの技術・スキルに、領域を超えてふれることを理想とした。

創立以来多くの著名なデザイナーやクリエイターを輩出してきた本校の実績を活かし、特色ある教育運営を展開している。

4. 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか

働き手が年齢にとらわれずに学び直しを行い、自らが主体的にキャリアを形成していくことの重要性は高まっている。アクセス良好で通学しやすい立地のもと、社会のニーズを踏まえたクオリティの高い新しい教育を検討している。

教育理念・目的・人材育成像	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
1. 理念・目的・育成人材像は定められているか	④	3	2	1
2. 育成人材像は専門分野に関する業界等の人材ニーズに適合しているか	4	③	2	1
3. 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	④	3	2	1
4. 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	③	2	1

【評価の概要と今後の課題】

本校の教育理念は創立以来68年間一貫しており、人材育成、教育課程の内容とも一致している。教職員及び学生も、理念・目標について理解できている。デザインの役割とそれを取り巻く環境の変化を踏まえながら、教育理念に基づいたデザイン教育を実践し、時代をリードするデザイナーを育成するための検討を更に推し進めていくことが重要である。

評価基準2 学校運営

1. 理念等に沿った運営方針を定めているか

教育理念、目的、育成人材像を踏まえ、運営方針、実行計画、運営組織を、運営に関わる意思決定機関である運営協議会にて決定し、全教職員を構成員とする教職員総会にて、当該年度開始前に共有し、周知している。

2. 理念等を達成するための事業計画を定めているか

本校の事業計画は、学校法人桑沢学園（以下、「本学園」という。）が策定した「桑沢学園 中期計画(Road to 2025:2021-2025)」の基本指針に基づき実施項目を定め、単年度の事業計画として具体的に示している。

事業計画の実施項目は、以下の9項目を掲げている。①学生募集の強化、②キャリア支援の強化、③教育力の強化、④研究の研鑽、⑤学生サポートの充実、⑥国際交流の推進、⑦社会連携・貢献の強化、⑧ブランド戦略・情報発信の強化、⑨キャンパス整備

3. 設置法人の組織運営を適切に行っているか

本学園は、「学校法人桑沢学園 寄付行為」第13条に則り、学校法人の業務を決するために理事会を設置し、本校の教育理念等の達成に向けた戦略的意思決定のための体制を整備している。理事会は、「学校法人桑沢学園 寄付行為」第6条に基づき選任された理事により、事業報告、中長期計画、予算案、学則変更等の審議や、決算報告等に関する審議・決定を行っている。

本学園の管理運営を適正に行うため、理事の業務執行を監査する機関として、「学校法人桑沢学園 寄付行為」第5条に則り、2人の監事を設置し、理事会が行う業務の決定に際し、当該決定が適切なものであるかを判断し、的確な意見を述べる機関として、評議員会を設置している。

また、常務の執行に関する協議と決裁を行う機関として、「常務会」を置き、管理部門と教学部門の定期的なコミュニケーションを通じて情報の共有を図り、常務に関する迅速な対応と理事会による意思決定の円滑化を図っている。

以上に基づき、本学園と各管理運営機関の相互チェックの機能が保たれ、学校法人のガバナンスを発揮する体制を適切に整えている。

4. 学校運営のための組織を整備しているか

事業計画に基づく適切な学校運営を行うため、年度末には進捗状況を確認して事業報告をまとめている。次年度の事業計画を策定する際には、効率的な運営を図るため、必要に応じて運営体制の見直しを行っている。

設置している委員会、各部署の役割分担、組織目標等は規程や業務分掌等で明確に示し、会議、委員会等の議事録(記録)は、開催ごとに作成し、毎月開催の教員会議で報告している。

規程集及び議事録は、グループウェアシステムに掲載し全教職員で共有している。

5. 人事・給与に関する制度を整備しているか

専任教員の採用については事務局長が所管し、関係法令を遵守した上で定められた資格要件を基に選考し、教員数も確保している。事務職員の採用は、本学園法人事務部が所管し、中期人員配置計画に基づき採用している。事務職員の任免・人事については、人事・給与制度に関する規程に基づき行っている。

また、客観的な業績・能力評価に基づいた適切な職員配置や昇任人事等を行うために、本学園の事業計画の中で人事考課制度の導入について検討していく。

6. 意思決定システムを整備しているか

本校の運営に関わる意思決定は、運営協議会にて行っている。運営協議会は、「専門学校桑沢デザイン研究所 運営協議会規程」に基づき、所長、教務主事、事務局長、所長及び事務局長が指名する者を構成員とし、下位組織として位置付けられている教員会議や事務部などを統括している。

また、本学園では、常務の執行に関する協議と理事会における意思決定を円滑にする役割を担う機関として常務会を設置している。常務会は「学校法人桑沢学園 常務会規程」に基づき、本学園、本校、東京造形大学の管理部門及び教学部門の責任者(理事長、本校の所長、東京造形大学学長、その他理事長が指名する者)で構成され、重要起案の審議、本校及び東京造形大学の現状報告、常務の執行に関する協議と決裁を行う場として機能し、学園と各設置校の意思疎通と連携を円滑に推進するための体制を整えている。

7. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

各種システムを導入して、成績管理、出欠席管理、予算管理、労務管理、情報管理等を運用し、全教職員は専用のPCにより、業務効率の向上及び迅速な情報提供、意思決定を行っている。

学修支援システムの活用方法が向上し、授業情報(成績、出欠席)や就職活動での学生利用が活発になった。また、学生への諸連絡については、ポータルサイトを活用しているが、保護者への情報開示に向けた準備も進めている。

学校運営	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
1. 理念等に沿った運営方針を定めているか	④	3	2	1
2. 理念等を達成するための事業計画を定めているか	④	3	2	1
3. 設置法人の組織運営を適切に行っているか	④	3	2	1
4. 学校運営のための組織を整備しているか	④	3	2	1
5. 人事・給与に関する制度を整備しているか	4	③	2	1

6. 意思決定システムを整備しているか	④	3	2	1
7. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	③	2	1

【評価の概要と今後の課題】

本学園が策定した「桑沢学園 中期計画(Road to 2025:2021-2025)」の基本指針に基づき本校の事業計画を定め、単年度ごとに各実施項目の実行に努めながら適切に運営されている。学校運営に関わる審議事項及び意思決定は、所長及び副所長が主催して運営協議会を統括し、教育活動及びそれに付随する諸活動に関する審議事項は教務主事により教員会議、各種委員会を統括している。事務部門は事務局長を中心とし、部課長会議を開催して情報を共有している。月に一度開催する教員会議は、全教員が出席して、学校運営に対する意識の高い意見が交わされている。

平成31年4月より施行された働き方改革関連法への対応のため服務規程を整備し、労務管轄部署を中心に適正な管理を図っている。

学校運営の充実を図るため、「教職員相互の理解」「目標・方針の共有や一致」を目指して、教職協働を進めていく。

評価基準3 教育活動

1. 理想に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

本校の教育理念や目指す学校像、教育目標等の実現に向け、歴史と実績のある教育経験から生まれる、特色を持つ教育課程を編成している。単なるデザインの技術教育に終わらないよう、現代の要請と時代を超えた普遍性を見極め、経験豊富な講師陣が、領域を超えた視点と専門性のある教育とのバランスを心掛けている。

2. 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

授業計画(シラバス)において、科目ごとに教育到達目標及び成績評価方法を明示している。

本校では、専攻する科、学年に応じて定めている教育課程を履修し、自由選択科目を除いた全ての科目の修得を進級条件に定め、全科目にわたって所要の課程を修了した学生は、教員会議の議を経た上で卒業を認定している。

3. 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか

本校の教育目的は、創立者の教育的思想に基づき、「専門学校桑沢デザイン研究所学則」第1条(目的)に定めおり、科目を所管する教育分野ごとに、教育目的・目標に沿うよう教育課程を編成している。

本校では、教育活動の運営を効果的かつ適切に処理する組織として授業運営委員会を設置し、各教育分野の授業計画やカリキュラムの小規模な改編に関する事項等を審議している。また、教育計画委員会は、本校の教育目的と照らし合わせながら中長期的展望や関連する調査、立案を行うための組織として位置づけ、教育課程の継続的な検証と改善を実践している。

4. 教育課程について外部の意見を反映しているか

教育課程について、社会のニーズを踏まえたクオリティの高い教育を展開していくため、デザイナーやクリエイターなど、現役で活躍している卒業生を通じて、また非常勤教員を囲んで教育課程についての意見交換会などを通じて、必要に応じて見直しを行っている。

5. キャリア教育を実施しているか

キャリア教育については、自らの将来像を描くことや社会性の向上を目的に、他分野の専門家を招聘した授業を設定することにより、学生の視野を広げるとともに、学生の意識を高めている。

就職に必要な知識については教育課程に取り込んでいることもあるが、就職活動に結び付くガイダンスを入学年次より行い、意識を高めている。

6. 授業評価を実施しているか

2022 年度より、授業を改善することを目的とした学生アンケート(以下、授業改善アンケート)を半期ごとに実施している。アンケート結果は科目ごとに集計をし、分野単位にまとめて分野責任者にフィードバックすることで授業改善を促している。

7. 成績評価・修了認定基準を明確化し適切に運用しているか

成績評価は学則に定め、学生へ配付しているキャンパスガイドや科目ガイドに記載して周知し、基準どおりに運用している。

修了認定基準については、キャンパスガイドに記載し、学生全員に周知している。所定の課程を修了した場合は、卒業認定教員会議にて、学生の修了認定について個別に判定している。

8. 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

教育成果を発信するため、授業科目における成果発表展、「卒業制作」科目の中間発表展、ファッションデザイン専攻のファッションショー、卒業生作品展などを実施している。指導教員からは教員会議にて告知すると共に、チラシやDMを全教職員に配付している。

また、国内外の公募展覧会にも出品をすることを勧め、表彰結果についても情報を共有し、著名な展覧会等における表彰者には、所長賞を授与している。

9. 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置づけているか

デザインに関連する資格・免許について、新しい知識や技能の習得に有効ではあるが、本校の教育課程上においてはデザインの原理と高度な専門教育を重要視しており、既成概念にとらわれない実学教育を実践している。総合デザイン科(昼間部)スペースデザイン専攻では、卒業後に二級建築士の受験資格が得られるように、2022 年度より、正科課程の中で指定科目を開講した。

10. 資格・免許の指導体制はあるか

デザインに関連する資格・免許の指導体制について、本校の教育課程上においては、デザインの原理と高度な専門教育を重要視しており、既成概念にとらわれない実学教育を中心とした指導体制を行っている。

11. 資格・要件を備えた教員を確保しているか

教員募集では、設置基準等の法令に基づき、能力・資質等の各種条件を明確に示している。選考の際には「履歴書」、「業績書」、「作品のポートフォリオ、実務経験をもとに実現したい教育活動を文章化したもの」を基に面接

を実施して、実務経験のある人材を確保している。また、教育面だけでなく、学校運営（教育企画、就職支援、入試広報等）に対して積極的に携わる意欲がある人材を確保している。

12. 教育資質向上への取り組みを行っているか

教員は、教員研修会や教育研究助成制度による研究費を活用して、研究活動や研修活動を行い、その成果を教育へ還元して、教育の資質向上へ取り組みを行っている。

13. 教員の組織体制を整備しているか

学校運営における専門分野、クラス担任、委員会体制を組織し、業務分掌・責任体制を定めている。クラス担任、委員会体制は、中期計画による配置換えにより、運営の継続性を重視している。

教育活動	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
1. 理想に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	④	3	2	1
2. 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	④	3	2	1
3. 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	④	3	2	1
4. 教育課程について外部の意見を反映しているか	4	③	2	1
5. キャリア教育を実施しているか	④	3	2	1
6. 授業評価を実施しているか	4	③	2	1
7. 成績評価・修了認定基準を明確化し適切に運用しているか	4	③	2	1
8. 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	④	3	2	1
9. 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置づけているか	4	3	②	1
10. 資格・免許の指導体制はあるか	4	3	②	1
11. 資格・要件を備えた教員を確保しているか	④	3	2	1
12. 教育資質向上への取り組みを行っているか	4	③	2	1
13. 教員の組織体制を整備しているか	④	3	2	1

【評価の概要と今後の課題】

社会のニーズを踏まえたクオリティの高い教育を展開していくためには、教員は校外での研修や、学生及び卒業生の意見を収集する仕組みも重要である。

2022年度より授業改善アンケート実施を開始した。回答率向上を目指すとともに、実施後の分析や活用方法について、結果を授業の改善に結び付ける組織的な取り組みを引き続き進めていく。

評価基準4 学修成果

1. 就職率の向上が図られているか

就職については、学生福利就職委員会にて、就職実績状況などを共有し、就職支援方針・活動計画及び対策を検討している。就職に対する意識向上を図る目的で、キャリアコンサルタントとの面談や就職セミナーを実施し、

また、企業と連携し数多くの企業を招き個別に企業説明会を開催し、最新の企業情報を学生が把握できる環境づくりをしている。また、本校で制作している就職活動支援誌「job/job(ジョブジョブ)」を全学生に配布し、就職活動における基礎的な知識を習得させている。

教職員が学生の就職活動状況を把握するために学修支援システムを活用し、教職協働できめ細やかな就職指導をしている。また、就職担当者による内定先企業への訪問も数多く実施し、企業との良好な関係構築に努めている。

2. 資格・免許取得率の向上が図られているか

デザインに関連する資格・免許について、新しい知識や技能の習得に有効ではあるが、本校の教育課程上においては、デザインの原理と高度な専門教育を重要視しており、既成概念にとらわれない実学教育を中心に指導している。

3. 卒業生の社会的な評価を把握しているか

卒業生の活躍の状況については、同窓会や各分野の専任教員、図書室との連携を図り、公式ウェブサイトやSNS、学校案内書及び在学生向け就職活動支援誌「job/job(ジョブジョブ)」を通して学内外に向けて卒業生の活躍を紹介している。

特に同窓会は全国規模の組織があり、多方面で活躍している卒業生への表彰も執り行う等、社会的な評価を把握している。

学修成果	適切: 4、ほぼ適切: 3、やや不適切: 2、不適切: 1			
1. 就職率の向上が図られているか	4	③	2	1
2. 資格・免許取得率の向上が図られているか	4	3	②	1
3. 卒業生の社会的な評価を把握しているか	④	3	2	1

【評価の概要と今後の課題】

学生の就職活動を支援するためには、卒業生や企業と連携して、学生に就職への意識を高められる環境を提供できるよう、教職協働の取り組みとして組織的に進めていくとともに、新たな企業開拓や信頼関係の構築に努めていく。

評価基準5 学生支援

1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか

学生の福利及び就職活動を支援する所管の学生福利就職委員会の方針の下、クラス担任、有資格者複数名による就職担当、キャリアコンサルタントによる就職・進路支援体制をとっている。

学生指導については、求人情報や学生の就職活動状況を共有している。企業内のOB・OGとのコンタクトを希望する学生がいる場合には、必要に応じて進路支援課職員が仲介している。

毎年、就職活動支援誌「job/job(ジョブジョブ)」を制作・配布し、エントリーシートの書き方やポートフォリオ制作マニュアルなど、就職活動に必要な指導を行っている。

2. 退学率の低減が図られているか

中途退学者を減少させることは喫緊の課題であることを教職員全員が認識している。クラス担任は学生との面談を行っているが、必要があれば保護者との面談も行っている。

クラス担任だけでなく、学生が所属する専攻・コースの教員や学校全体として、学修支援システムを活用して、学年・専攻・コース・退学理由をデータ化して分析を試み、関係する委員会を通して、退学理由への対策を講じるような教育課程や奨学金制度の充実を図っている。

3. 学生相談に関する体制は整備されているか

クラス担任制により、担任が学生の授業への出欠状況を把握し、何らかの変化を確認した場合はコミュニケーションを図りながら指導している。

また、専任教員によるオフィスアワーを設け、授業や課題の相談や要望、その他学生生活、就職のことを対話する機会を提供している。

学生の悩みへの対応としては、カウンセラー(臨床心理士)による相談の機会を設け、気軽に相談できる体制をとっている。就学上の合理的配慮について学生福利就職委員会にて検討を進め、学生支援に関する規程を制定している。更に、近隣の精神科医と連携し、様々な悩みを克服して修学を続けられるような支援体制をとっている。

4. 留学生に対する相談体制を整備しているか

教務学生課では、留学生の在留資格や成績評価の確認、奨学金に関する業務について、2名の職員を割り当てており、留学生に対する相談体制を整えている。また、本校では、教職員の留学生指導に関する知識の向上と、留学生サポート体制の強化を図るために、留学生指導に関する研修に参加している。留学生には、学生が行う各種手続きに関する資料として、中国語版、韓国語版の冊子を配付し、丁寧な指導を行っている。

また、日本の企業に就職を希望する留学生の相談及び支援を目的として、留学生対象の就職ガイダンスを実施し、個別の相談にも応じている。

5. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

日本学生支援機構、東京都育英資金などの公的制度の他、独自の給付型の経済的修学支援として、本校奨学金、特待生奨学金、修学支援奨学金、学業優秀奨学金、編入学生対象奨学金を設けている。

家庭環境や生活状況を踏まえた支援としては、授業料の延納や分納への対応を行っている。

また、災害救助法が適用される規模の災害に対し、救済措置を行っている。

文部科学省による高等教育の修学支援新制度について令和3(2021)年度に対象校としての認定を受けた。

6. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

健康管理体制については、近隣の校医と連携し、法令に基づいた定期健康診断を全学生対象に実施している。レントゲン検診で再検査が必要な場合は自己負担無しで受診ができるよう配慮している。

また、インフルエンザ等の感染症流行時の注意喚起、発症時の対応を行っている。日常的な病気や怪我の際は、救護室にて看護師が対応している。

職員労働者の労働衛生を管轄している衛生委員会が作成した健康保持増進についてのポスターを、学生掲示板にも掲示し、健康管理を促している。

7. 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか

本校では、提携先の学生寮を紹介している。

8. 課外活動に対する支援体制は整備されているか

学生の課外活動としては、学生自治会(昼間部学生組織)、学生会(夜間部学生組織)が主体的に開催している文化祭や、卒業生を送る会への資金援助を行っている。

学生団体規程に則り、学生団体を設立することを認めている。

9. 保護者と連携体制を構築しているか

保護者への情報提供は学生の学修支援上重要であるため、授業の欠席回数が成績評価に影響を及ぼす規定回数を超える前に、書面にて授業の出席状況を通知している。その上で、必要があれば、クラス担任より修学状況を伝え、連携している。

10. 卒業生への支援体制を整備しているか

卒業生への支援としては、既卒者対象の求人情報を公式ウェブサイトにて閲覧できる環境を提供すると共に、就職相談やキャリアカウンセリングにも対応し、就職・転職活動の支援をしている。また、図書室の利用も可能としている。

11. 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか

再教育プログラムについては、産学連携による取り組みは行っていない。

12. 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

働きながら学べる教育環境を提供するため、夜間部の通学への負担を配慮して、より学びやすい教育課程への改編を行った。

本校では、一般の方を対象にデザインの基礎教育を提供するため、夜間附帯教育(1年制)を開講しており、2021年度より、基礎造形専攻に加え、新たに基礎デザイン専攻を開設した。

学生支援	適切: 4、ほぼ適切: 3、やや不適切: 2、不適切: 1			
1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
2. 退学率の低減が図られているか	4	③	2	1
3. 学生相談に関する体制は整備されているか	④	3	2	1
4. 留学生に対する相談体制を整備しているか	4	③	2	1
5. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4	③	2	1
6. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	④	3	2	1
7. 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	4	③	2	1
8. 課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	③	2	1
9. 保護者と連携体制を構築しているか	4	③	2	1
10. 卒業生への支援体制を整備しているか	④	3	2	1
11. 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	4	3	②	1
12. 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	④	3	2	1

【評価の概要と今後の課題】

経済的に厳しい世帯の学生が安心して学べるよう、令和2(2020)年4月から始まった高等教育の修学支援制度の修学支援の対象機関として、令和3(2021)年度に認定を受けた。

学生の学修支援には、保護者と情報共有と連携が重要だと認識しているため、学校行事や諸手続きの情報や修学の成果である成績について、提供していく体制を検討している。

退学率低減のため、進路選択時のミスマッチはないか、退学理由を基にそれを少しでも排除することはできないかなど、情報を収集して、教職協働の取り組みとして組織的に進めていく。

評価基準6 教育環境

1. 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

平成29(2017)年度に教育施設を拡充し、限られた建築空間を効率的に使用している。

デザインの専門教育に必要な施設・設備・機器類等は、コンピュータ室、工作室、図書室、撮影室、売店、展示スペースなどを配置し、すべての施設・設備は設置基準、その他の関係法令に適合している。特に機器類・コンピュータソフト等は、多様化するデザイン分野に対応すべく、計画的に整備やバージョンアップを行っている。

建物・設備の定期点検については、建築基準法、消防法、その他の法令に従って実施し、校舎内外の建物・設備等の状況を教職員と委託管理者が定期的に点検し、必要に応じて修繕している。

建物のすべてのフロアは、毎日委託清掃業者が衛生管理を行っており、清潔で快適な空間を維持している。また、省エネルギー対策、照度向上を目的に、照明機器のLED化や空調設備の更新を積極的に実施している。令和2(2020)年度より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、遠隔授業実施用の機器や設備の整備、空気清浄機・非接触型体温計・消毒スタンドなどの設置をおこなっている。

また、主に本校の教育施設の充実を目的として、令和3(2021)年度に新たな土地・校舎を取得した。新校舎は地上4階、地下1階の鉄筋コンクリート造りで、本校から徒歩1分に位置する。今後、改修工事をおこない、教育環境を一層拡充させるとともに、令和5(2023)年度から昼間部総合デザイン科1年生のクラス編成を4クラスから5クラスへと増設する予定である。

2. 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

校内では実施が出来ない授業を、現地で見学または実習する校外実習として行うことは、デザイン教育には欠かせない。実施したすべての実績を教員会議に資料にて報告し、教職員で共有している。インターンシップの参加も積極的に行い、参加することで就職へと繋がる機会を提供している。

3. 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか

災害対策実施マニュアルの火災版、地震版、暴風版を作成している。

火災時の対策としては、消防計画に基づき自衛消防組織を編成し、それぞれの任務の確認を行い、消防訓練の際には、初期消火、通報、避難訓練を在学生、教職員が参加して実施している。

地震時の対策としては、全ての教室に、「授業中に地震が発生または緊急地震速報を受信した時の基本行動」を掲示して、普段からの備えを心掛けるよう周知している。

暴風雨時の対策としては、指定した地域に暴風警報が発令された場合に、授業を休講とし、登校させない措置を講じている。また暴風警報が解除されても、登校時の危険や困難を各自で判断し、自宅待機するよう周知し

ている。

また、災害備蓄用品の校内設置や、ロッカー等の什器を固定する等の転倒防止を講じ、安全管理を徹底している。

4. 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

校舎1階入口には、学生が安心して修学するための安全対策の環境整備として、ICカードに連動したセキュリティを設置している。

また、文化祭や卒業生作品展など、学外者が多数来場するイベント時の不審者対応については、管内警察の指導の下、対応マニュアルを作成し、警備員を配置して警察に通報できる体制を整えている。なお、対応マニュアルは平時のものを作成した上で、サスマタや防犯器具を設置して、防犯体制を整えている。

教育環境	適切：4、ほぼ適切：3、 やや不適切：2、不適切：1			
1. 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	4	③	2	1
2. 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	4	③	2	1
3. 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	④	3	2	1
4. 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	④	3	2	1

【評価の概要と今後の課題】

学生が自主制作を行う作業スペースや、昼食や休憩をとる共有スペースが不足している。授業時間割上の科目開講曜日・時限の調整により、授業で使用しない教室を確保できないか検討していく。

また、現校舎の運用開始から18年が経過したので、計画的な修繕を開始している。

評価基準7 学生の募集と受け入れ

1. 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか

高等学校・進路部からの要請や、進学業者が主催するガイダンス等に積極的に参加して、学校説明をはじめ、当該高校の出身者の学習状況や卒業後の就職状況等を伝え、高校との信頼関係の構築に努めている。

2. 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか

学生募集・広報活動においては、外部に公表する学校案内書や公式ウェブサイトなどの掲載内容や説明表現を、教育実績を基に、真実性、明瞭性、公平性等において、進路支援課の担当者が十分配慮して作成している。学校案内書は毎年制作し、学校説明会での配布をはじめ、資料請求者及び高等学校等に送付している。公式ウェブサイトに掲載する情報は随時更新し、SNSも活用しながら広く情報を発信している。

また、オープンキャンパスや学校説明会、高校内ガイダンスなどで、直接分かりやすく伝えることを心掛け、入学希望者の進路選択に役立つよう情報提供している。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を念頭に置きながら学生募集活動に取り組み、オンラインによる個別相談や学校説明会、オープンキャンパスなどを実施した。

3. 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

本校は、アドミッション・ポリシーに基づき、複数の入学試験制度によって多様な学生を受け入れる選抜を行っている。本校では、「専門学校桑沢デザイン研究所 入学進級委員会規程」により、入学試験の実施を管理するための組織として入学進級委員会を設け、適切に運用している。入学選考基準については、公式ウェブサイト及び学生募集要項において、入学試験制度ごとに入学選考基準を明示している。

4. 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

入試システムと学籍管理システムを一元化することにより、出願から入学後の修学状況や成績まで、教育成果の推移を管理している。その上で、入学以前の経歴から、在学を経て卒業して就職先に至るまでのデータを紐づけさせて分析し、授業改善等に活用している。

5. 経費内容に対応し学納金を算定しているか

学納金額は、消費支出や前年度の納付額、社会情勢等を踏まえて算出している。

6. 入学辞退者に対し授業料等について適切な取り扱いを行っているか

入学辞退者に対する授業料等の取り扱いについては、平成18(2006)年に文部科学省より通知された「大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の入学辞退者に対する授業料等の取扱いについて(通知)」に基づき、所定の手続きにより入学辞退者には入学金を除いて返還に応じており、学生募集要項に明記している。

学生募集受け入れ	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
1. 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	④	3	2	1
2. 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか	④	3	2	1
3. 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	④	3	2	1
4. 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	4	③	2	1
5. 経費内容に対応し学納金を算定しているか	4	③	2	1
6. 入学辞退者に対し授業料等について適切な取り扱いを行っているか	④	3	2	1

【評価の概要と今後の課題】

学生募集活動は、おおむね適正に行われている。総合デザイン科(昼間部)と専攻デザイン科(夜間部)の入学希望者層が異なり、それぞれ受験生の入学に関する不安の解消と疑問に答えるため、総合デザイン科(昼間部)と専攻デザイン科(夜間部)のランディングページを作成し、ターゲットを設定した広報活動を展開している。また、2021年度は専攻デザイン科(夜間部)のカリキュラムを改編し、社会人が求めている専門教育の充実と修学環境の整備を行った。

評価基準8 財務

1. 学校及び法人運営の中期的な財務基盤は安定しているか

財務諸表のとおり本学園の財務基盤は安定している。応募者数・入学者数・定員充足率等の推移は、常時把握

して、それに基づき収支予算書を作成している。本校においては、収支のバランスは均衡している。中長期的な財務基盤を強化するために、学生数の確保と運営の効率化を図り、継続して健全な学校運営に努めていく。

2. 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

監査法人による監査等により、毎年度、資金収支・事業活動収支及び貸借対照表の財務分析を行っている。検証及び今後の対策については、学園経理財務課が作成した主要な財務数値を把握した上で、中長期的な財務計画を策定している。

3. 教育目標との整合性を図り単年度予算、中期計画を策定しているか

本学園が策定した2021年度から2025年度までの中期計画に基づいて単年度の事業計画に落とし込み、教育目標の達成に向けた予算計画を作成している。予算計画は、予算編成等に関する規程に基づき、予算事務局が作成した予算編成の基本方針及び基本計画の提示を受け、教育計画・事業計画と併せて予算書を提出している。その予算書を基に、予算会議にて業務との整合性・妥当性などの審議を経て予算案を立案し、理事会及び評議員会の決議により成立している。

4. 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

予算執行の管理は、経理規程及び学校会計基準に沿って、各部署が責任をもって行い、庶務課担当者が内容を精査している。半期に一度予算執行データを確認し、補正予算を組む体制を整え、安定的な財務基盤を確立させるために監視している。

5. 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

私立学校法及び寄附行為に基づいて選任した監事2名による監査は、毎年度1回行われ、監事は理事会・評議員会に出席して監査結果を報告している。

監査法人による外部監査を実施しているが、長年にわたって重大な指摘事項はなく、事業計画・事業運営・予算執行等、運営全般において適法で適正な状態であると認識している。

また、学園としては、理事長の命を受けた内部監査担当を配置し、理事会が決めた方針・方策通りに業務・予算が適性・妥当に執行されているかを、理事長に代わって監査している。

6. 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し適切に運用しているか

私立学校法に基づき、毎年5月には財務諸表及び事業報告書を作成し、理事会及び評議員会にて審議している。

財務情報については、公式ウェブサイトで公開している。

また、財務関係書類閲覧規程に基づき、閲覧を請求できる利害関係者を定め、請求があった場合には、利害関係者に対し閲覧に供することができる体制となっている。

財務	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
1. 学校及び法人運営の中期的な財務基盤は安定しているか	4	③	2	1
2. 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	④	3	2	1
3. 教育目標との整合性を図り単年度予算、中期計画を策定しているか	④	3	2	1
4. 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	④	3	2	1
5. 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	④	3	2	1

6. 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し適切に運用しているか	④	3	2	1
----------------------------------	---	---	---	---

【評価の概要と今後の課題】

本学園は、学校教育法や私立学校法等をはじめとする関係法令を遵守し、「学校法人桑沢学園 寄付行為」に基づき、理事会、評議員会、監事を設置し、相互チェックによる管理体制を整備している。財務においては、基本金組み入れ計画及び資産運用による収入を確保することで、安定的な財務基盤を確立している。

評価基準9 法令等の遵守

1. 法令や専修学校設置基準を遵守し適正な学校運営を行っているか

学校運営等に関わる法令は、学校教育法、学校教育法施行規則、私立学校法、専修学校設置基準、個人情報保護法、経理関係、労務関係、建物関係等多岐にわたる。関係する部署は業務上において、法令の内容把握と手続きが必要な場合があり、適正な管理・運営を行っている。

学則変更等の届け出及び建築物・建築設備の定期調査報告は渋谷区役所に、36協定等の届け出は渋谷労働監督署に、自衛消防訓練通知書及び消防用設備点検報告書は渋谷消防署に提出し、適正な運営を行っている。

今年度ハラスメントの申し立てのあった事案につき、関係法令・学内諸規程に基づき適正に対応した。

なお、一部の授業におけるPDFでの資料配布について、著作権侵害ではないかとの指摘を受け、学内にて確認と調査を行った。著作権管理者・出版社への報告をし、著作権者より使用許諾が得られたが、再発防止に向け著作権管理の徹底に努めていく。

2. 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

学園が「個人情報保護規程」、「個人情報保護に関する細則」、「特定個人情報取扱規程」を定め、公式ウェブサイト に常時掲載している。教職員は基準に沿って教育活動や業務を行っている。

なお、一部の授業において、就職活動に生かすため卒業生の参考作品を示しながら作者の就職先を紹介した際、氏名や評価への言及があり、これがプライバシー保護の観点から問題があるのではないかと指摘があった。この指摘を受け、言及を受けた卒業生に連絡を取り説明と謝罪を行い、問題ないとの返答が得られたが、再発防止に向け個人情報管理の徹底に努めていく。

3. 自己評価に実施体制を整備し評価を行っているか

自己点検・評価の実施及び公表の法令化に伴い、本校所長を委員長とする委員会において、専門学校等評価基準及び「自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検を通じて問題点を明らかにするとともに、その対策及び改善点を検討している。そして、その内容を学校自己評価報告書としてまとめている。

4. 自己評価結果を公表しているか

学校関係者評価結果と併せて、自己評価結果を公表している。

5. 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

令和元(2019)年に、「自己点検・評価委員会規程」を廃止して、自己評価及び学校関係者評価を規程化した

「学校評価規程」を制定した。これにより、自己点検評価に基づく学校関係者評価を実施するため、学校関係者評価委員会を設置して報告書をまとめた。また学則条文も改正し、学校としての取り組みを明確にした。

6. 学校関係者評価結果を公表しているか

公式ウェブサイトにて公表している。

7. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

本校の理念、教育方針、カリキュラム、指導方法、担当教員、就職状況、卒業生の活動など、公式ウェブサイト等を通じて学外へ広く周知している。また、公式ウェブサイトで公開している教育内容等の基本情報は、随時最新情報に更新するよう組織的に取り組んでいる。

法令等の遵守	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1			
1. 法令や専修学校設置基準を遵守し適正な学校運営を行っているか	4	③	2	1
2. 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4	③	2	1
3. 自己評価に実施体制を整備し評価を行っているか	④	3	2	1
4. 自己評価結果を公表しているか	④	3	2	1
5. 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	④	3	2	1
6. 学校関係者評価結果を公表しているか	④	3	2	1
7. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4	③	2	1

【評価の概要と今後の課題】

法令等の遵守関連省庁への届出をはじめ、適正な運営に努めている。

評価基準10 社会貢献・地域貢献

1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

企業等と在学生在がデザインを通じて社会連携を行う産学共同活動については、学内に、社会と連携して活動しその活動を発信することを目的に、「クワサワ・クリエイティブ・ハブ協議会」を発展的解消して企画広報委員会として再編成し、取り組みをおこなっている。

渋谷区の障がいのある方が描いた文字や絵から、本校学生がフォントやパターンデータを制作し、それを渋谷区公認のパブリックデータ「シブヤフォント」とし、誰でも利用できるよう渋谷区公式ウェブサイトで公開している。

また、シブヤフォントを採用した商品も販売され、売り上げの一部が渋谷区内の障がい者支援事業所に還元されている。渋谷区では新庁舎やLINECUBE-SHIBUYA(渋谷公会堂)の内装に採用、また同区役所職員の名刺、パソコンにインストールするなど、導入を進めている。

このことは、「共に制作する」「気軽に使える」「商品に採用する」という、誰でも参加できるデータの特性を活かす渋谷区のダイバーシティ、インクルージョンの理念を、広げることの一翼を担っている。なお、この取り組みは、「グッドデザイン賞」、2020年度には、「IAUD国際デザイン賞2020」金賞、「ソーシャルプロダクツ・アワード」大賞、内閣府

「日本オープン イノベーション大賞」選考委員会特別賞、東急グループ環境・社会貢献賞、第20回読売福祉文化賞を受賞した。

2022年度より、学生の積極的な参加と上記の取り組みを継続的に実行していくため、「シブヤフォント」に関する授業を開講している。

2. 国際交流に取り組んでいるか

例年、本校の創立に多大な影響を与えた、かつてドイツに存在していた教育機関である「バウハウス」の関連施設へ学生を訪問させていたが、新型コロナウイルス感染症のため中止としているが、本年度はオンラインを活用し、バウハウス教員によるワークショップを実施した。

留学生の受け入れについては、毎年度一定数の留学生を受け入れている。留学生には、教務学生課担当者が中心となり、学修や生活の指導から就職進路指導まで、クラス担任と連携してきめ細かい指導を行っている。

3. 学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援を行っているか

教育指導上、新しい社会の創造に加担できる人物の育成を具体的な目標としているので、社会を広く知ることは重要であるが、ボランティア活動については、学生の自主的な活動としている。

社会貢献・地域貢献	適切: 4、ほぼ適切: 3、やや不適切: 2、不適切: 1			
1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	③	2	1
2. 国際交流に取り組んでいるか	④	3	2	1
3. 学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援を行っているか	4	3	②	1

【評価の概要と今後の課題】

本校では、デザイン教育の独自性及び特徴を明確にし、その機能を最大限に発揮するために、社会連携・貢献の強化および国際交流の推進を事業計画の重点項目として掲げている。平成29(2017)年には、社会に向けた教育事業の発信及び振興促進を目的として、「クワサワ・クリエイティブ・ハブ協議会」を発足し、イベントやコンペティションの立案、国際交流事業の取り組み、学生ボランティアに関する事項等について審議している。また、渋谷区内の障害者支援施設との協働事業として取り組んだ「シブヤフォント」のプロジェクトに本校学生が参加するなど、学生が社会連携事業に積極的に関わる機会を提供しており、今年度より正科課程の自由選択科目において授業化された。

同協議会は今年度より委員会化されて企画広報委員会となった。同委員会の活動は、学生の社会性を醸成するとともに、地域社会の課題解決や発展に寄与しており、今後も教育と地域貢献に資する取り組みを中心とした社会連携のための支援体制の整備と、新たなプロジェクトの実現に向けた検討を進めていく。また、国際交流においては、バウハウス・デッサウ財団との連携を継続し、バウハウスの理念・思想に基づく事業を展開していく。